

## 4. 新たな課題と取り組みの方向性

ここでは、これまで復興事業を進めてきた中で新たに見えてきた課題と、今後の取り組みの方向性について整理します。

### (1) 活力を生み出す土地利用の実現

居住地の再編に伴い、非居住地として低地部に集約された土地の利活用策については、多くの被災地に共通する課題となっておりますが、有効な土地利用を図ることができれば、地域の活力を生み出す原動力として、将来にわたる町の持続的な発展に寄与することが期待できます。

#### ① 国道沿線の低地部について

山田地区中心部と織笠地区跡浜区域における国道45号沿いの低地部については、今後も商工業者等の事業用地として需要が見込まれており、また、町民の生活を支える雇用の場としての重要な役割も担っていることから、現在、平成30年度中の完成を目標に、土地区画整理事業による産業地整備を進めています。



山田地区中心部の整備状況 (H28. 12月時点)



織笠地区跡浜区域の整備状況 (H28. 12月時点)

#### ② 残された集落跡地について

織笠川周辺区域や田の浜地区のように、町中心部から離れた広大な集落跡地については、一部企業や漁業者等からの利用の要望はあるものの、一体的に整備を行うまでの利用用途はまだついていないのが実情です。

今後は、町全体の活性化を図る観点から、産業地としてだけでなく、地域住民の各種活動の場など、広く活用方法を検討していきます。



織笠川周辺区域の現況 (H28. 12月時点)



田の浜地区の現況 (H28. 12月時点)

表 移転促進区域面積

地区名	面積
山田地区	18.0ha
織笠地区	18.6ha
船越・田の浜地区	23.8ha
小谷鳥地区	1.7ha
計	62.1ha

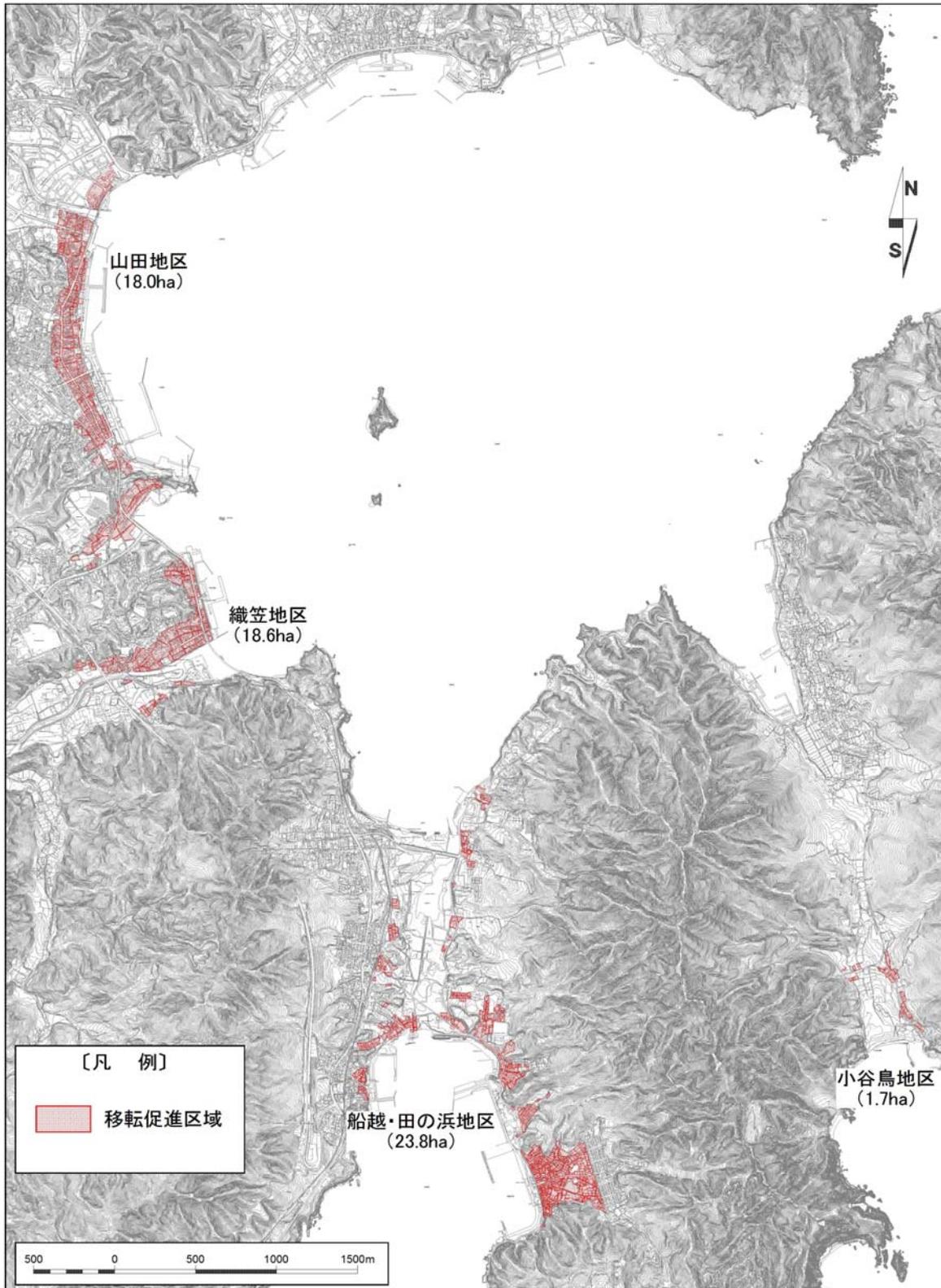


図 移転促進区域位置図

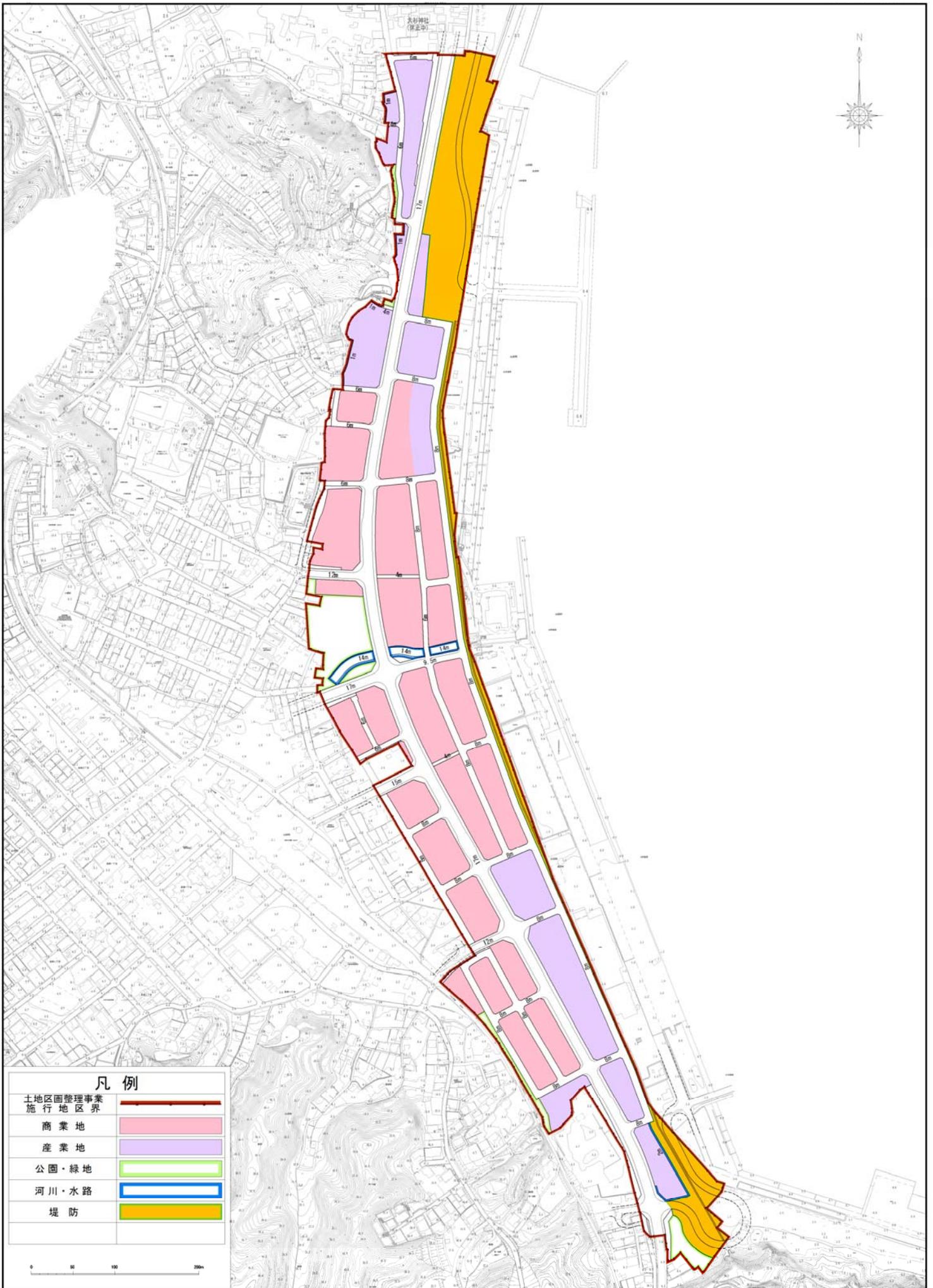


图 山田国道 45 号周边地区震災復興土地区画整理事業 市街化予想図

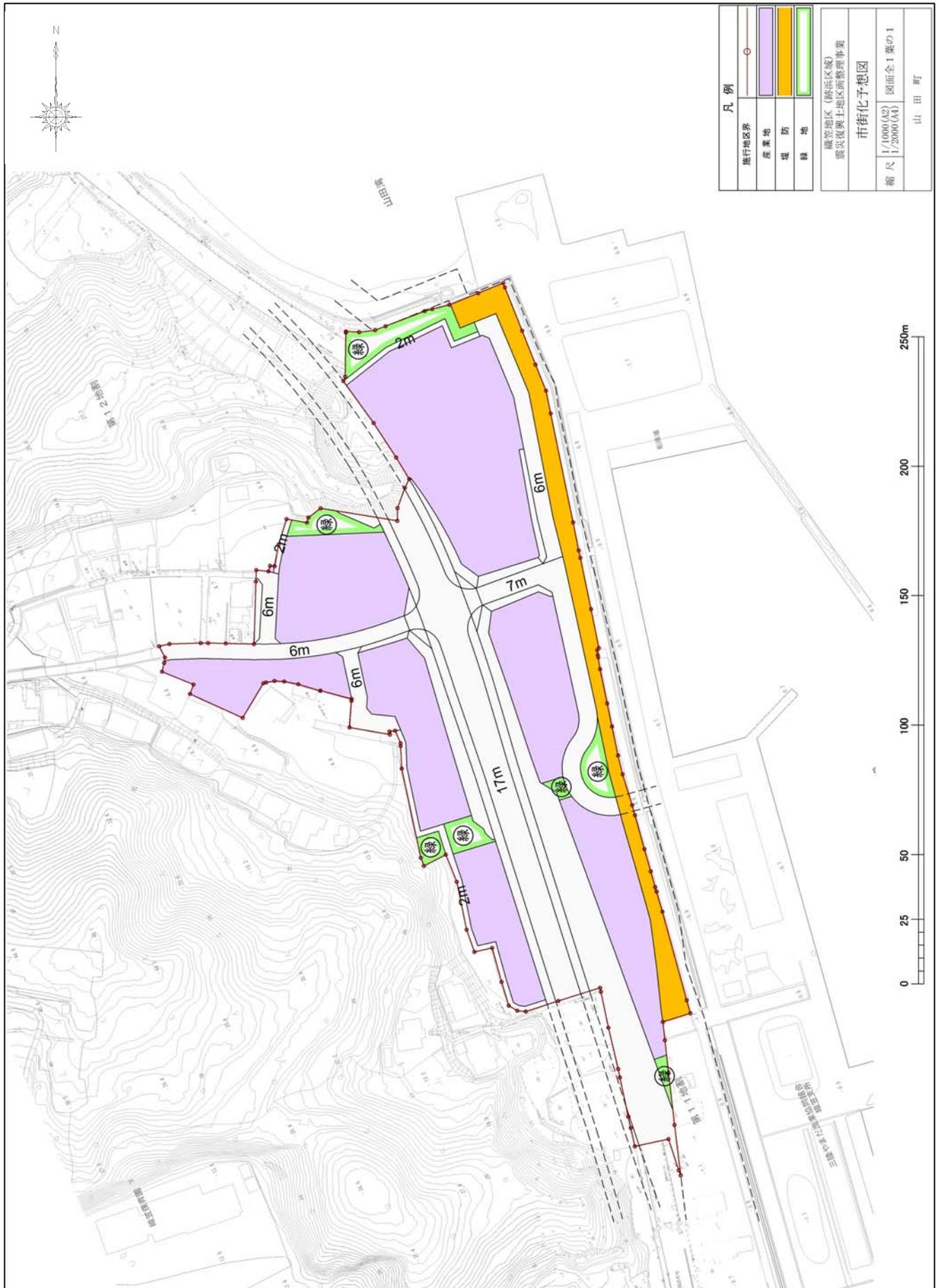


図 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業 市街化予想図

## (2) 仮設から本設へ ～ 生活再建に向けた対応 ～

全ての被災者が避難生活を終え、新たな生活の第一歩を踏み出すためには、仮設住宅を出て、本設住宅へ移転することが前提となりますが、その一方で、経済的な不安や被災後の家庭状況の変化など様々な理由により、進むべき再建への方向を見出せずにいる方も少なくありません。

今後は、こういった方々が安心して、一日でも早い生活再建に向かうことができるよう、以下の取り組みを強化していきます。

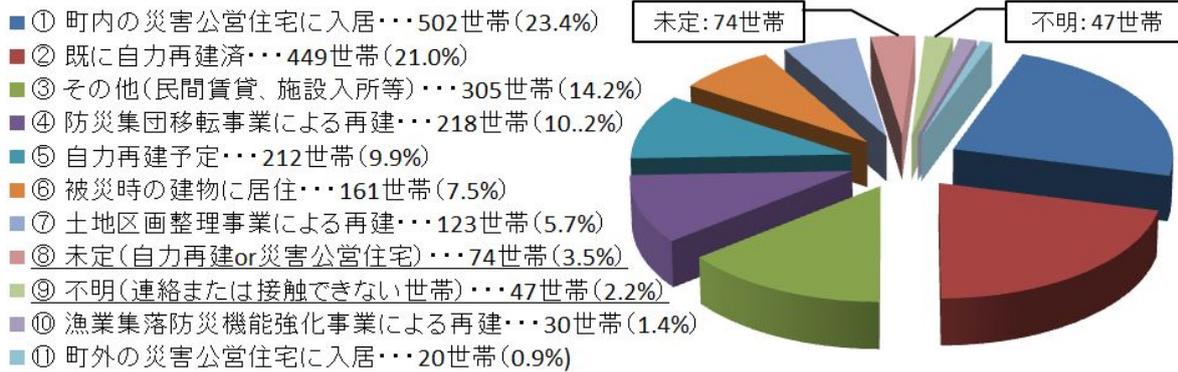
### ① 被災者の意向把握と早期再建への誘導

これまで町では、被災者への意向調査（以下「調査」といいます）の結果に基づき、需要に応じた数の宅地及び災害公営住宅を整備してきましたが、住まいの復興関連事業が終盤にさしかかる現在、これまでよりもさらに調査の精度を高め、最終的に必要となる供給戸数をしっかりと捕捉していく必要があります。

このため、今後も調査を継続して実施するとともに、未だ再建方法を決めていない方や、意向が不明となっている方に対しては、宮古地区被災者相談支援センターや、いわて内陸避難者支援センターと協力し、早期再建への誘導を図っていきます。

#### 【参考】平成 28 年度 災害公営住宅入居意向調査結果

<被災者が今後希望する（または予定している）生活再建方法>



調査期間：平成 28 年 4 月～9 月

調査対象：東日本大震災により被災した世帯のうち、町の補助金等を受給していない世帯および災害公営住宅等に入居していない世帯 (2,141 世帯)

### ② 支援体制の充実

現在、町の行政職員は被災者の生活再建を支えるため、多方面にわたって業務にあたっておりますが、限られた人員の中で必ずしも迅速できめ細やかな対応が取れていないケースも指摘されています。

このため、町では、町民の利便性と事務の効率性を向上させることを目的に、平成 29 年 4 月より、現在の被災者支援に関する組織体制を見直し、相談から各種手続きまでをワンストップで行える体制を整備することとしております。

町民からの指摘を職員一人ひとりに徹底する一方で、各個人の経験や反省点を組織で共有し、改善すべき点は改善しながら、今後も支援体制の充実に努めていきます。



現在の相談窓口の様子